

# 五管区水路通報第7号

(106項 - 127項)

平成18年 2月17日

第五管区海上保安本部

=====

第106項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域) . . . . .	爆撃訓練
第107項	紀伊水道南方 . . . . .		射撃訓練
第108項	紀伊水道南方 . . . . .		救難訓練
第109項	本州南岸	潮岬西北西方、周参見漁港 . . . . .	灯台復旧
第110項	和歌山下津港	和歌浦湾 . . . . .	掘下げ作業
第111項	大阪港	大阪区 . . . . .	水路測量
第112項	大阪港	内港航路及び付近 . . . . .	沈埋函沈設作業等
第113項	大阪港	内港航路及び付近 . . . . .	航泊禁止等
第114項	大阪港	大阪区、第3区 . . . . .	重量物荷役作業
第115項	大阪港	大阪区、第3区 . . . . .	護岸補修工事
第116項	大阪港	大阪区、第3区 . . . . .	掘下げ作業、水路測量
第117項	神戸港 . . . . .		観測機器設置
第118項	神戸港	第1区 . . . . .	航泊禁止
第119項	神戸港	第5区 . . . . .	潜水調査作業
第120項	神戸港	第5区及び付近 . . . . .	観測機器設置
第121項	明石海峡	明石港西方 . . . . .	灯浮標交換作業
第122項	明石海峡至る東播磨港東方 . . . . .		潜水調査作業
第123項	相生港付近	坂越湾 . . . . .	磁気探査作業
第124項	淡路島	福良港南方 . . . . .	魚礁設置作業
第125項	四国南岸	日和佐港 . . . . .	灯設置
第126項	四国南岸	高知港 . . . . .	灯台移設
第127項	出版 . . . . .		海図改版

お知らせ 平成19年潮汐表第1巻の訂正について

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第6号 (2月10日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項
田辺港北東方	灯台灯質等変更	W77(JP共)-W100A	164
和歌山下津港、和歌山区	水深、岸線等について(補正図)	W1150	159
和歌山下津港付近	魚礁設置	W150A(JP共)-W1143	167
日和佐港	灯台廃止	W1459	165
室戸岬北方	導灯灯質等変更	W77(JP共)-W108-W100A-W157	166

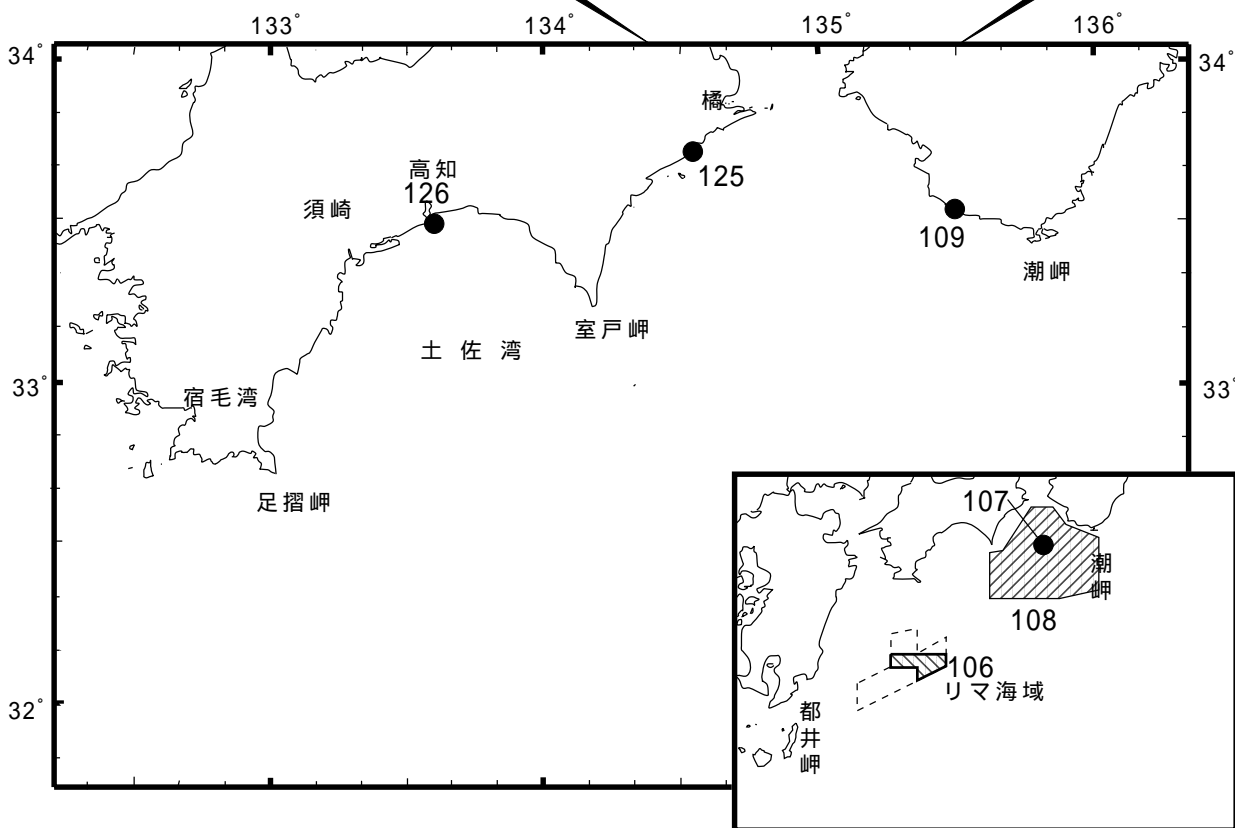
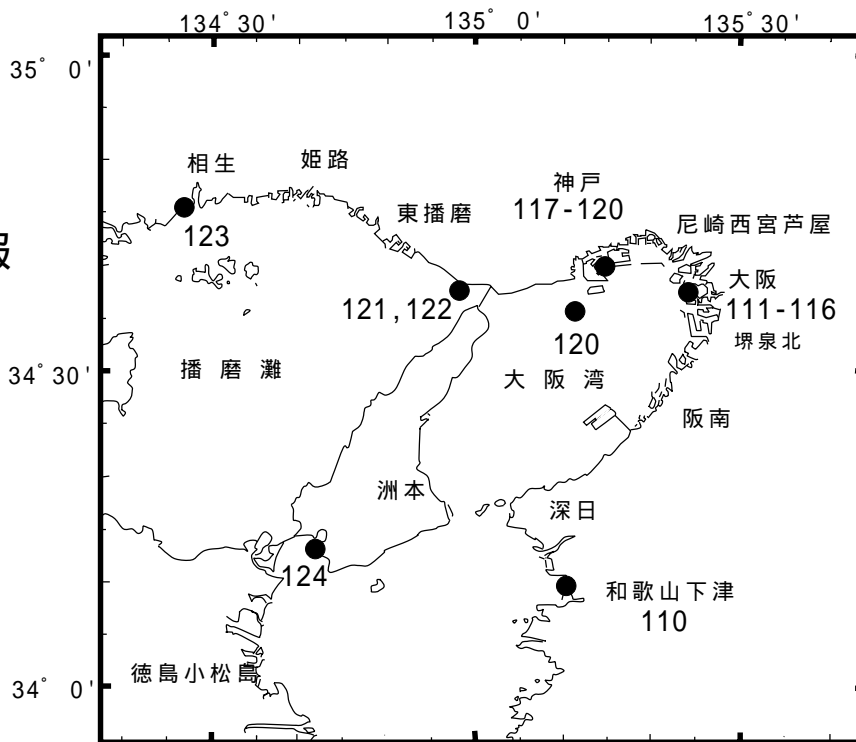
詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。  
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

# 五管区水路通報

## 第7号

### 索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

18年106項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 爆撃訓練

自衛隊航空機2機による爆弾の投下訓練が実施される。  
期間 平成18年3月6日(予備7日、8日)の1000~1500  
区域 6地点により囲まれる区域  
(1) 31-48-13N 133-29-51E  
(2) 31-42-13N 133-29-51E  
(3) 31-28-13N 132-59-51E  
(4) 31-36-13N 132-59-51E  
(5) 31-36-13N 132-37-51E  
(6) 31-48-13N 132-37-51E

海図 W157  
出所 防衛庁海上幕僚監部

18年107項 紀伊水道南方 射撃訓練

自衛隊航空機3機による、対水上射撃訓練が実施される。  
期間 平成18年3月7日、8日(予備9日、10日)の0800~1800  
区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内  
海図 W77(JP共)  
出所 防衛庁海上幕僚監部

18年108項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。  
期間 平成18年3月1日~31日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800~2100  
区域 9地点により囲まれる区域  
(1) 33-46N 134-45E  
(2) 33-46N 135-08E  
(3) 33-30N 135-22E  
(4) 33-24N 135-45E  
(5) 32-44N 135-52E  
(6) 32-26N 135-00E  
(7) 32-26N 134-00E  
(8) 33-10N 134-00E  
(9) 33-10N 134-13E

使用火工品 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー  
海図 W77(JP共) - W157  
出所 海上自衛隊小松島航空隊

18年109項 本州南岸 - 潮岬西北西方、周参見漁港 灯台復旧

五管区水路通報17年25号471項削除  
周参見港西防波堤灯台(灯台表第1巻2909.5)(33-32.8N 135-29.3E)は復旧した。  
海図 W99(周参見漁港)  
出所 田辺海上保安部

18年110項 和歌山下津港 - 和歌浦湾 掘下げ作業

和歌川河口付近において、掘下げ作業が実施されている。  
期間 平成18年2月21日まで(予備22日~25日)の日出~日没  
区域 34-10.4N 135-10.7E付近(付図参照)  
海図 W1145 - W1143  
出所 和歌山下津港長



18年111項 大阪港 - 大阪区 水路測量

測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
期間 平成18年3月1日~31日  
区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
標識 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
出所 五本部海洋情報部



測量区域

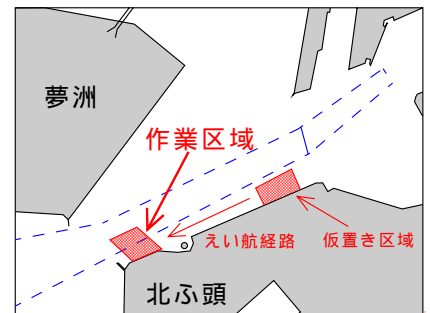
18年112項 大阪港 - 内港航路及び付近 沈埋函沈設作業等  
 五管区水路通報18年6号93項,96項関連  
 大阪内港信号所北方において、海底トンネル沈埋函の沈設作業等が実施されている。

期間 平成18年3月3日～31日(予備4月1日～10日)の日出～日没  
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-38-19.4N 135-23-57.2E(岸線上)
- (2) 34-38-24.1N 135-23-50.3E
- (3) 34-38-28.1N 135-23-59.7E
- (4) 34-38-22.9N 135-24-07.3E(岸線上)

備考 ・沈埋函が、東方の仮置き区域より上記区域まで曳航(曳航長:約230m)される。  
 予定日 平成18年3月3日(予備4日～7日)の1030～1200  
 ・水深14mの可航幅は300m以上確保されている

海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



18年113項 大阪港 - 内港航路及び付近 航泊禁止等  
 前項関連

夢洲トンネル建設工事に伴い、一般船舶の航泊禁止及び航行制限が実施される。  
 期間 平成18年3月3日1200～6日2200

1、航泊禁止

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

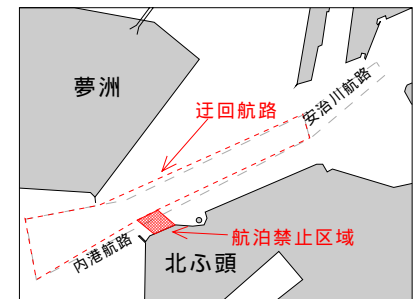
- (1) 34-38-19.4N 135-23-57.2E(岸線上)
- (2) 34-38-24.1N 135-23-50.3E
- (3) 34-38-28.1N 135-23-59.7E
- (4) 34-38-22.9N 135-24-07.3E(岸線上)

備考 ・航泊禁止区域の(1)(2)間及び(3)(4)間に黄色灯付浮標を各設置  
 ・航泊禁止区域の(2)、(3)に赤色灯付浮標を各設置  
 ・上記各灯付浮標はレーダーリフレクターを装備し、同期点滅する

2、航行制限

区域 7地点により囲まれる区域(迂回航路)

- (1) 34-38-48.4N 135-24-56.0E(航路角)
- (2) 34-38-28.1N 135-23-59.7E(航泊禁止区域角)
- (3) 34-38-24.1N 135-23-50.3E(航泊禁止区域角)
- (4) 34-38-07.9N 135-23-15.1E(航路角)
- (5) 34-38-23.8N 135-23-09.7E(航路角)
- (6) 34-38-27.3N 135-23-32.7E
- (7) 34-38-53.9N 135-24-54.5E(航路角)



制限事項 内港航路を通航しようとする雑種船以外の船舶は、迂回航路を通航しなければならない。

ただし、海難を避けようとする場合、その他やむを得ない事由のある場合を除き、次に掲げる事項に従うこと

- ・迂回航路では投錨し、又はえい航している船舶を放してはならない
- ・迂回航路外から迂回航路に入り、又は迂回航路から迂回航路外に出ようとする船舶は、迂回航路を航行する他の船舶の進路を避けなければならない
- ・船舶は、迂回航路内においては、並列して航行してはならない
- ・船舶は、迂回航路内において、他の船舶と行き会うときは、右側を航行しなければならない
- ・船舶は、迂回航路内においては、他の船舶を追い越してはならない

備考 荒天等のため工事が実施できない場合は、平成18年3月10日まで順延される

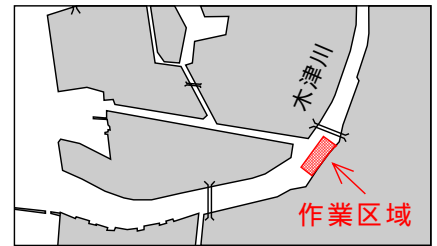
海図 W123(JP共)

出所 大阪港長公示第18-1号(18.2.9)

18年114項 大阪港 - 大阪区、第3区 重量物荷役作業

木津川 千本松大橋南側(サノヤス・ヒシノ・明昌前面)において、重量物荷役作業が実施される。

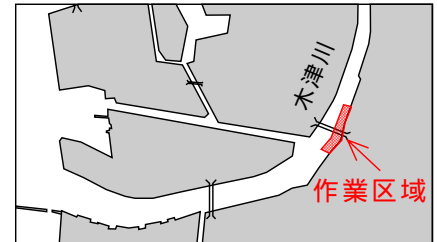
期 間 平成18年2月20日～22日(予備23日～25日)の日出～日没  
 区 域 34-37-45N 135-28-30E付近(付図参照)  
 海 図 W1148  
 出 所 大阪港長



18年115項 大阪港 - 大阪区、第3区 護岸補修工事

木津川 千本松大橋付近東岸において、潜水作業を伴う岸壁補修工事が実施される。

期 間 平成18年2月24日～3月10日(予備11日～15日)  
 日出～日没  
 区 域 34-37-53N 135-28-36E付近(付図参照)  
 海 図 W1148  
 出 所 大阪港長



18年116項 大阪港 - 大阪区、第3区 掘下げ作業、水路測量

木津川 落合下ノ渡南方において、掘下げ作業及び水路測量が実施される。

期 間 平成18年2月27日～3月1日(予備2日～12日)の日出～日没  
 区 域 34-38-31N 135-28-47E付近(付図参照)  
 備 考 水路測量時、作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
 海 図 W1148  
 出 所 五本部海洋情報部、大阪港長



18年117項 神戸港 観測機器設置

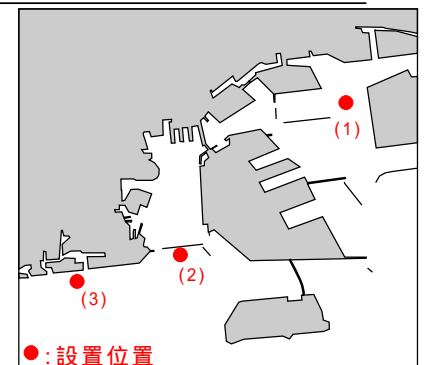
海底設置型流速計(高さ約0.5m)が設置される。

期 間 平成18年2月17日～3月6日(予備7日～31日)  
 位 置 下記各位置付近

- (1) 34-41-24N 135-14-45E  
(神戸港灘第4号灯浮標付近)
- (2) 34-39-04N 135-11-46E
- (3) 34-38-43N 135-09-46E

備 考 ・設置、点検及び撤去作業は、潜水士により実施される  
 ・上記(2)(3)位置を黄色灯付浮標各2基で表示

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出 所 神戸港長



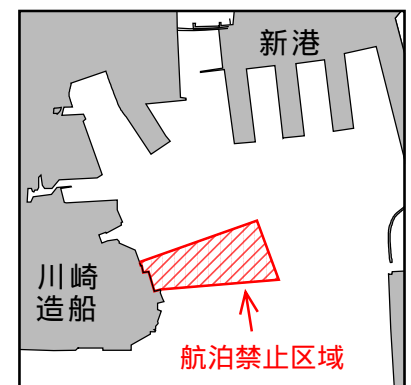
18年118項 神戸港 - 第1区 航泊禁止

川崎造船神戸工場第4船台前面海域において、新造船(31,000トン、長さ190m)進水に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

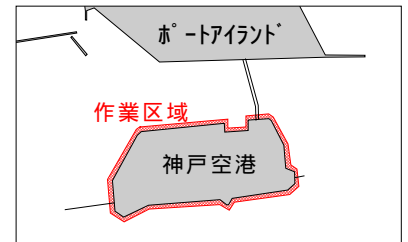
期 間 平成18年2月23日(予備24日)の1120～1150  
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-40-29N 135-11-16E(岸線上)  
 (2) 34-40-35N 135-11-32E  
 (3) 34-40-24N 135-11-36E  
 (4) 34-40-24N 135-11-20E(岸線上)

標 識 上記区域を赤旗4本で表示  
 備 考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出 所 神戸港長公示第18-2号(18.2.10)



18年119項 神戸港 - 第5区 潜水調査作業  
 神戸空港周辺において、潜水調査作業が実施される。  
 期間 平成18年3月4日、6日～9日(予備10日～31日)の日出～日没  
 区域 34-38.1N 135-13.5E付近(付図参照)  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出所 神戸港長



18年120項 神戸港 - 第5区及び付近 観測機器設置  
 神戸空港西方及び南西方に、流速計が設置される。  
 期間 平成18年2月21日～3月9日(予備10日)  
 位置 下記各位置付近  
 (1) 34-37.8N 135-11.3E(神戸港神戸空港西方灯標付近)  
 (2) 34-35.4N 135-11.2E(神戸沖第1号灯浮標に係留)  
 備考 流速計設置位置を白赤白旗及び黄色灯付浮標で表示  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部

18年121項 明石海峡 - 明石港西方 灯浮標交換作業  
 下記灯浮標の標体交換作業が実施される。  
 期間 平成18年2月22日(予備23日～25日)の0900～1700  
 名称 セメント磯東灯浮標(灯台表第1巻3827)(34-38.4N 134-58.3E)  
 セメント磯中灯浮標(灯台表第1巻3828)(34-38.4N 134-57.8E)  
 セメント磯西灯浮標(灯台表第1巻3829)(34-38.6N 134-57.2E)  
 海図 W131(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

18年122項 明石海峡至る東播磨港東方 潜水調査作業  
 明石港東方から東播磨港東方において、潜水調査作業が実施される。  
 期間 平成18年3月5日～8日(予備9日～30日)の0800～日没  
 区域 下記各位置付近  
 (1) 34-38.2N 135-00.4E  
 (2) 34-38.3N 135-00.3E  
 (3) 34-38.6N 134-58.4E  
 (4) 34-40.3N 134-55.7E  
 (5) 34-40.3N 134-55.3E  
 (6) 34-40.5N 134-54.9E  
 (7) 34-40.8N 134-53.9E  
 海図 W131(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

18年123項 相生港付近 - 坂越湾 磁気探査作業  
 大黒地先の船だまり入口付近において、潜水作業を伴う磁気探査作業が実施される。  
 期間 平成18年2月21日～25日(予備26日～28日)の日出～日没  
 区域 34-46-02N 134-26-48E付近  
 海図 W111(相生港)  
 出所 五本部海洋情報部

18年124項 淡路島 - 福良港南方 魚礁設置作業  
 海釣り公園南南西方において、魚礁設置作業が実施される。  
 期間 平成18年2月20日～28日(予備日含む)の日出～日没  
 区域 34-13-39N 134-42-07E付近  
 海図 W112(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

18年125項 四国南岸 - 日和佐港 灯設置  
 北突堤先端に、赤色灯が設置された。  
 位置 33-43-51.5N 134-32-27.9E  
 海図 W1459  
 出所 小松島海上保安部




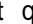


18年126項 四国南岸 - 高知港 灯台移設  
五管区水路通報18年6号103項削除  
高知港東第1防波堤東灯台(灯台表第1巻3044.7)が移設された。  
位置 (移設前) 33-30-23.7N 133-35-35.4E  
(移設後) 33-30-25.6N 133-35-37.2E  
海図 W110  
出所 高知海上保安部

---

18年127項 海図改版  
番号 図名 縮尺1: 刊行年月 図積 価格(税込)  
W101A 神戸港 15,000 2006-2 全 3,360円  
JP101A Kobe Ko 15,000 2006-2 全 3,360円  
備考 上記改版に伴い、W101A、JP101A(2005年1月刊行)は廃版とする  
出所 海上保安庁水路通報18年6号(18.2.10)

---

お知らせ 平成19年潮汐表第1巻の訂正について  
平成19年潮汐表第1巻(書誌第781号、平成18年1月刊行)の記載内容に誤りがありましたので、下記の部分を訂正します。

- (1) 表紙見返しにある「今年のごよみ」2月の朔「28日」を「18日」にする。
- (2) 1ページ4行目の上弦のマーク「」を「」にする。
- (3) 2ページ9行目の上弦(first quarter)のマーク「」を「」にする。

なお、インターネットホームページでは、「今年のごよみ」訂正済版(pdfファイル)も提供しています。  
[http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/tyosekihyo/H19\\_1bj.htm](http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/tyosekihyo/H19_1bj.htm)

---